

令和 5 年 6 月 1 日

長野県知事 様

## 令和 5 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 5 年度から 令和 8 年度	
会社名	株式会社 島崎組	
住所	〒398-0002 長野県大町市大町3417	
代表者名	代表取締役 矢口 洋一	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部	
担当者名	太谷	
連絡先	TEL	0261-22-2200
	FAX	0261-22-0536
	電子メールアドレス	kk-shimazaki@ag.wakwak.com
@gm		

## 1 産業廃棄物 3 R 実践方針

・ 産業廃棄物の発生を抑制するために、現場ごとの分別処理を徹底するようリサイクル率の向上に心掛ける。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	5 年度目標値	4 年度実績値	3 年度実績値	2 年度実績値
総排出量の推移 ( $t \cdot kg \cdot m^3$ )	70	175.7	52.7	787.9
リサイクル量の推移 ( $t \cdot kg \cdot m^3$ )	70	173.3	52.7	787.9
売上高の推移 (円)		390,000,000	500,000,000	412,000,000

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・工事の受注内容や工程段階において、排出処理における産業廃棄物の発生を削減する方法や分別処理について検討する。
- ・複数の種類が一体となっている産業廃棄物が発生した場合、できるだけ分離し産業廃棄物毎に分別することにより有価物となるよう心掛ける。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
アスファルト（再生）	100	100	100	100
骨材（再生砕石）	100	100	100	100
全体	100	100	100	100